

ひびき

Vol.4

森まさき

議会報告

編集・発行

森まさき

TEL0859-39-3190

Fax0859-39-3191

〒689-3537

米子市古豊千 304

3月議会は、会派構成が変わり、西村議員が亡くなられたことにより議員数も、三十一人となり、議会のパワーバランスも微妙に変わりました。

協働クラブ

森雅幹 門脇邦子
伊藤ひろえ

しんせい

松井義夫 足立智恵
中本実夫 生田 薫

山形周弘 藤尾信之
尾崎太光子 室 良教

門脇威雄 岡本武士
中村昌哲 渡辺穰爾

中田利幸 谷本 栄
吉岡知己 岩崎康朗

新風

安田 篤 安木達哉
笠谷悦子 原 紀子

公明党議員団

岡村英治 錦織陽子
佐々木康子

共産党市議員

八幡美博 矢倉 強
中川健作

サンシャイン

遠藤 通
宮田 誠

一院クラブ

宮田 誠

誠

3月米子市定例議会

第443回米子市議会定例会が3月26日最終日に向かえ、平成16年度予算を含む48議案を可決し、10の陳情・請願案件を処理して閉会しました。

当3月議会は、15年度の最終補正予算並びに16年度予算が審議される1年の中でも特に重要な議会であり、また、野坂市長が初めて本格的な当初予算を策定し、議会に上程するという二つの意味で重要な議会となりました。

可否同数になり 議長採決が3件も

当3月議会では陳情案件について3件にわたり15対15の可否同数となり、議長採決で決まるという珍事もありました。

3月議会 代表質問抜粋

会派協働クラブを代表して、市政全般11点にわたり質問しました。その概要を報告します。

市民参加の市政運営について

■森 市長は昨年6月議会で「市民参加の市政運営」を第一に挙げられたが、①市民参画②市民協働③人権④男女共同参画⑤公平公正などが市政運営をしていく上での基盤と考えるが市長の考え方を伺う。

■市長 私の市政運営は、「市民参加の市政運営」、「公正、公平な行政執行」、「経済の効率性」、「市役所改革」を基本姿勢として、「生活充実都市・米子」の実現を目指して取り組む。

■森 市民参画推進指針が策定されたが、この位置付け、職員への徹底方法及び市民参画手法を取り入れるための職員の人材育成の具体策を伺う。

森 OPINION

■市長 「米子市市民参画推進指針」は、市民参画の必要性や効果等をまとめるとともに、主な手法を示し、全職員の市民参画に対する共通認識とその定着を促すために策定した。職員への周知、人材育成については、策定後、庁内LANに掲載して、周知を図るとともに、今後、職員を対象とした説明会を開催する予定にしている。手法についても、研修等を実施しながら人材育成を図っていきたい。

市民参画を進める上には、何よりも職員の意識改革及び、それをねらった人材育成が不可欠です。この米子市市民参画推進指針が有効に機能することを常にチェックしていきます。

事業の優先選択について

■森 新年度予算が示されたが、予算の編成過程及び事業の優先選択基準（ものさし）が公開されていないため、市民の満足度が違う。公開についての市長の考えを伺う。

■市長 開かれた市政の運営と市民協働による施策の進展を目指すためには、予算の編成過程の公開は重要なことであると考えている。公開することにより、予算編成の透明

性を高め、また、説明責任を全うする観点からも、市民と情報を共有化し、議会及び市民の意向を、施策選択のプライオリティー(優先権・優先順位)の判断材料にすることも可能になる。しかし、いたずらに未成熟な情報を流すことは、市政の混乱を招き、断片的な情報があらぬ誤解を産むこともあるので、実効性のある公開の手法等について、今しばらく研究を重ねてみたい。

■森 ぜひ検討していただきたい。既に倉吉市、境港市が予算編成過程を公開しているが、このやり方ではないとは思わない。それは予算査定の方え方「ものさし」が公開されていないことにある。本市にあつては、ぜひこのものさしと併せての公開を要望する。

合併後の対応策について

■森 淀江町との合併協議が進んでいるが、公民館単位での説明会など更なる情報提供に努めるべきではないか。

■市長 合併協議会との連携を取りながら情報提供に努めることとしており、広報よなご3月号で特集記事を掲載したほか、合併協議会が

策定した新市将来構想案と本市のまちづくりの関係についての考え方を整理した冊子を全戸配布した。3月からは、市内4カ所で、住民説明会を開催する。

■森 (1) 20万都市を目指す具体策があるのか。

(2) 可燃ごみの広域処理計画では、境港のごみは本市を通過し、新しく建設される清掃工場で焼却されると聞いている。次なる合併を考える上で、境港市とはいろいろな面で連携協力できる場所があるのではないか。

■市長 (1) 周辺の市町村と20万都市を築くことが最も望ましいと考えているが、合併には相手があり、一方的に進められるものではない。日ごろからの市町村連携が重要な要素となるため、その取組みに努力したい。
(2) 最終方針が決まったわけではないが、今後の市町村連携のあり方について意見を参考にしながら模索したい。

森 OPINION

鳥取県西部市町村から見る米子市像は、必ずしもいいイメージではない。リーダーシップをとらない。西部の中心としての責任感に乏し

い。」というようなものです。今回の西部全体での合併が不調に終わったのも頷けることがあります。今後は、市町村連携がますます重要となってくることから、西部広域管理組合の場で、確固たる信頼関係を築くべきです。

地域自治の確立について

■森 公民館を社会教育法に規定する中途半端な体制から、実態に即した「地域自治センター」にして、機能を果たしていくべきではないか。

■市長 公民館は、地域における学習活動の拠点であると同時に、まちづくり、地域づくりの拠点施設である。そのため、市民が主体的に推進する自治活動においても、少なからず活動の拠点施設としての役割を担ってきたところである。このように、自治活動の拠点として、多くの住民に公民館を利用いただいているが、行政と住民や地域の諸団体等が協働して担う地域づくりとしての公民館が、今後、どのように活用できるか、研究していきたい。

■教育長 地域自治確立のため、公民館の機能を強化し、地域自治セン

ターとしての住民自らの合意形成による自主、自立的な地域づくり活動を推進する構想については、市民の意向を反映し、本市のまちづくりを明確にする形での提案であれば、異は唱えない。公民館の「つどい・まなび・むすぶ」という役割を十二分に活用する中で、地域の自立、住民自治が推進されるよう引き続き自治活動を含め各種活動を支援していきたい。

森 OPINION

公民館はあくまでも教育施設として存在し、公民館での自治活動は書類上はつけたしとなっています。公民館は地域自治を実践する上で非常に重要な施設です。条例を整備し、公民館を自治活動が主眼の施設にするべきです。

機構改革について

■森 (1) 市民本位の行政執行のための機構改革の中で、総合窓口制の導入について、その必要性の認識及び検討状況を伺う。

(2) 各課連携体制の検討状況について伺う。

■市長 (1) 市民に対するサービスの向上が、どのような方法で効果的

にできるのか、全庁的な事務量調査を踏まえ、検討してみたい。
 (2)一連の手続きが分かるよう、訪れた市民に、印刷物を渡している課もあるが、引き続き、関係課で協議しながら、検討していきたい。

■森 機構改革は必要に応じて柔軟に実施していくべきものであり、事務量調査も確かに必要だが、喫緊の課題に対応し、市長の決断で行うべきと思うが考え方を伺う。

■市長 緊急的なものには対応していかなければならないが、淀江町との合併を控えており、ここでは相当大きな機構改革が必要となるため、その全体枠の中で考えたい。

少子化・子育て対策について

■森 次世代育成米子市市行動計画策定について、計画の意義は何か。

■市長 急速な少子化の進行に鑑み、次世代育成支援対策に関し、本市や事業主など関係者の責務を明らかにするとともに、国の行動計画策定指針、本市や事業主の行動計画の策定等を行うことにより、次世代育成支援対策を推進し、もって次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される社会の形成に資する

ことだと考えている。

■森 なかよし学級の運営は、児童家庭課の担当であるが、学校施設管理の教育委員会とは必ずしもうまく連携が取れていない。利用者本位の立場から、よりよいサービスを提供するため、学校教育課へ移管すべきと考えるが市長の考え方を伺う。

■市長 学校施設の管理やなかよし学級の事務運営面で、より効果的な行政サービスの充実が図られるよう教育委員会と協議しながら、総合的に検討していきたい。

教育問題について

■森 校長の単なる諮問機関としての学校評議員制度ではなく、独自の項目を校長に対して提言できる学校協議会制度を導入すべきと考えるが、如何。

■教育長 学校、協議会、あるいは学校評議員制度にしても、保護者や地域の思いや希望が学校教育に反映されつつ特色ある学校づくりが推進されていることを目的に考えられた制度である。モデル校からの調査研究報告を受けて、来年度より学校評議員制度を全校で実施する予定としている。その中で校長の求めに応じ、教育活動の

計画及び実施、学校と地域社会との連携の進め方等学校運営に関し意見を求め、その助言を校長は学校運営に反映させていくという制度。学校評議員制度の中で、校長の諮問のあり方については開かれた学校づくりという本来の目的に合ったものになると考えている。当初の目的が達成できないようであれば趣旨を理解して学校運営に当たるよう指導をしてまいりたいし、それだめであればその時点で協議会制等も含めて検討したい。

■森 進路の定まらない中学卒業生の受け入れ先として、淀江産業技術高校跡地に農業を中心とした課程の3部制高校の誘致運動を市民が行っているが、連携して取り組むべきではないか。

■市長 平成15年3月に中学校を卒業後、進学や就職できずに受け入れ先がなかった生徒の数は、30日以上欠席者を除くと10名。高校を中退した少年等も含めて効果的な方策がないのが現状。
 淀産高校の跡地利用については、まず鳥取県の定時制通信制課程充実方策検討委員会が中学生、保護者等のニーズを把握し、カリキュラム等当該高校が持つべき機能を決定した上で設置場所を選定するという順序で検討を進めており、近々カリキュラムの検

討に入る段階だと聞いている。今後、県の動向を見守りながら対応したい。

下水道の整備方針について

■森 財政改革にともない、下水整備の見直しについて

■市長 公共下水道事業は本市の重要課題の一つ認識しており、現段階では整備目標を35年後に置いているが、これに近づけるよう努力したい。

■森 財源問題について、財政改革にともない、一般会計からの繰り入れが大幅に減る中、安定した事業展開を行ううえで、都市計画税の導入が避けて通れないと考えるが如何。

■市長 新たな税の導入に当たっては市民の皆さんの理解、同意を得る必要がある。行政サービスとコスト負担のあり方等調査、研究してみたい。

森 OPINION

下水道整備を含む生活廃水対策は、本市にとつての最重要課題のひとつでありながら、遅延として進んではいけません。鳥取市や松江市の下水道の普及率は本市のはるか上を行っています。財政難の中でも、後回しにできるものではないもの

とがあります。計画的に整備を優先すべきです。

そのためには、安定財源として都市計画税の導入が有効です。これは、市街化区域内にある固定資産税の課税対象に対し、課税するもので、多くの市で0.2%の税率を採用しています。ちなみに、かなり以前から鳥取市、倉吉市、松江市などでも導入済みです。

米子空港滑走路延長について

■森 財政逼迫のおり事業の優先選択は当然だが、改めて2500m化の意義は、その費用対効果は如何。

■市長 この事業は米子空港を山陰の拠点空港と位置づけ、将来の航空需要の増大に対応し、大型機の導入を可能とするための空港整備である。また、延長事業に係る空港周辺整備事業につきましては、平成13年11月に鳥取県及び米子市と米子飛行場周辺地域振興協議会の間で米子空港周辺地域振興計画が策定され合意されたもので、県事業を含む全体の事業数は29件で、事業期間は平成12年から27年までの16年間となっており、このうち米子市が所管する事業の総事業費は概算で33億7千万円。平成16年度以降の米

子市所管の事業は事業数14件、総事業費は約28億4千万円、そのうち本市の負担は約6億6千万円と試算している。またこの計画の中で維持管理費が生じる道路や公園などの事業については、これらの施設は経常的な維持管理予算で対応する考えである。これら以外で維持管理費が必要となる施設として、仮称だが工芸伝承館がある。これについては、現在施設の規模、内容、運営方法、維持管理の方法などについて地域住民の皆さんと協議している段階である。

この事業の市民に及ぼす効果と費用対効果については、滑走路延長事業に伴う地域振興計画に位置づけられることで鳥取県からの支援が受けられるなど本市の財政負担が軽減されるとともに、空港周辺の生活環境の改善、住民福祉の向上及び地域の活性化がこれまで以上に促進されるかと考えている。

■森 今の航空会社の動向は大型化よりも中型機、あるいは小型機、という時代になっている。本主に大型機が就航するのかもしれないことに疑問である。本主に2500m化の意味があるのか。その中でも、このことにより、米子市が地元対策として負担するその工芸伝承館について、もしこれが多大な維持管理費がかかり、それが

市民の負担になるということであれば非常に問題である。

周辺整備もふくめ多大な税金をかけ事業実施したが、全然それは(大型機で)使われない空港であるとすれば、これは大きな問題である。

大型機就航の見込みとか、あるいは工芸伝承館にどれぐらいの経費がかかるのか、とりわけ維持管理費にどれぐらいの経費がかかる見込みなのか。

■市長 今後の航空旅客の増加とか、いろいろ交流が拡大していく中で、大型機の導入というのは十分可能性はあると思っている。工芸伝承館については、まだ内容等について地元と協議中であるため、維持管理費の試算はできていない。地元の皆さんと相談の上、その協力をいたさないながらどういうものにするかということの話し合いを進めていきたい。

以上

淀江町との合併にあたり、議員の在任特例を選択

米子市議会地方分権合併等調査特別委員会(13人)は4月6日委員会を開催し、「議員定数および任期の取り扱い」について採決の結果、7対5で

在任特例を選択しました。

森 OPINION

私は、最後まで定数特例での選挙を求めましたが、採決の結果、在任特例を決定されました。これは以下の3点で議会不振に大きくつながりました。

一つには、米子市自治連合会ほか2団体からの「合併に当たり市長選挙と同時に議員選挙の実施を求める要望書」を受け止めることなく、在任特例を選択したことです。

二つには、淀江町民の不安解消のための在任特例が、在任期間の議員人件費増にとどまらず、未来ずっと市長と議員が別々に選挙を行うことにより、選挙費用がかかるということでした。

三つには、新「米子市」は新しい選挙公約を持った市長と、市議を求めているということでした。

編集雑感

今の議会は課題のそれぞれについては是非を議論するところではなく、物事は別のところで決まる。そんな感じがしています。正当な議論がなされないままに、いろいろな重要なことが決定されていくところに危うさを感じているこのごろです。

会報第4号を発行します。

大変遅れていましたこと厚くお詫び申し上げます。